

各 位

制 定 2002 年 9 月 26 日
改 正 2004 年 4 月 1 日
改 正 2005 年 4 月 1 日
改 正 2006 年 4 月 1 日
最終改正 2007 年 4 月 1 日

コンプライアンス委員会事務局
法 務 部 長

コンプライアンス委員会の組織・役割

伊藤忠丸紅鉄鋼グループ（当社及びその現地法人を含む当社の連結子会社を意味し、以下当社グループという）の役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会が設置されました。

1. コンプライアンス委員会の組織

委 員 長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)

牛野 健一郎副社長

副委員長 山本 政博経営管理本部長

委 員 経営企画・人事総務本部長、CIO、経営企画部長、人事部長、
総務部長、法務部長、審査部長、関連事業部長、財務部長、
経理部長、物流保険部長、大阪管理部長、内部統制推進室
長、情報システム部長、新基幹システムプロジェクト室長、
監査部長及び各営業本部・大阪支社のコンプライアンス・
オフィサー（各本部・大阪支社の総括室長が当該オフィサーとなる）

事 務 局 法務部

2. 位置付け

社長（経営会議）の諮問機関

3. 役 割

- ①当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理及びグループ各社に対するこれらに関する指導
- ②当社のコンプライアンスプログラムの策定及びメンテナンス
- ③上記プログラムに則った法令遵守施策の審議
- ④法令遵守等の実施状況の定期的モニター
- ⑤当社員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動
- ⑥問題発生時の調査と対応（問題の性質により、担当部署に適宜委嘱する）
- ⑦当社員からの相談窓口
- ⑧グループ会社のコンプライアンス体制の統括管理

4. 定例会・臨時会

コンプライアンス委員会は半年に1回定期的に開催する。また必要に応じてコンプライアンス委員長は、当該委員会を招集することができる。

以上